

秘密保持規定（社内スタッフ用）

翻訳会社ジェイビットでは、お客さまからお預かりする情報を大切に取り扱い、決して第三者への漏洩などの事故を起こさないように細心の注意を払っております。インターネット上でのデータのやりとり、社内・社外連絡、USBメモリの使用などについて、社員教育を徹底。その一環として当社では正社員従業員、パートタイム社員およびアルバイト社員に対して以下のような誓約書を提出させております。

## 秘密保持規定

翻訳会社ジェイビットの社員、パートタイム社員、アルバイト社員は業務遂行に当たり、以下の規定を順守する。

1. お客様から提供された原稿、図表その他の参考資料を機密事項と認識し十全の注意を払って取扱い、管理する。また業務上で知りえた機密情報を外部へ漏洩してはならない。
2. 上記の機密情報とは、顧客情報、翻訳依頼内容、文書に記載されている情報、その他業務遂行の過程で知りえた情報を言う。
3. 上記機密情報の社外持ち出し

翻訳業務のアウトソーシングは、当社と機密保持契約書（社外スタッフ用）を締結した社外スタッフのみに限定される。

また、当該業務を社外に持ち出す場合は、責任者の許可を得、作業中の業務が第三者へ漏洩しないよう最善の手段を講じる。

4. 当該業務終了時のお客さまから提供された情報及び関連情報は、発注者へ返却するか、またはデータが第三者に読まれないような手段を講じて廃棄する（シュレッダー処理を含む）。ただし、将来の翻訳再受注に備えたデータのバックアップおよび保管する場合はこの限りではない。